

「広島県地球温暖化対策実行計画」の令和3年度進捗状況調査結果について

1 趣旨

県の事務・事業から排出される温室効果ガスを抑制するため、「第5期広島県地球温暖化対策実行計画」（令和3～令和7年度）に基づき、令和3年度において省エネルギー・省資源に取り組んだ結果について、次のとおり取りまとめた。

2 温室効果ガス排出量について

（1）県の事務・事業全体（※削減目標の対象：県民生活の安全等に係る事業を除く事業）

令和3年度の温室効果ガス排出量は、前年度よりも若干増加したが、基準年度と比較すると4.9%の削減となった。

項 目	単 位	基準年度 (H25年度)	前年度 (R2年度)	R3年度		目標年度 (R7年度) 〔基準年度(H25) に対する増減率〕	
				前年度比	基準 年度比		
温室効果ガス排出量	t-CO2	55,301	48,855	52,597	107.7%	95.1% (▲4.9%)	46,548 (▲15.8%)

（2）項目別

省資源・省エネルギー対策の推進などの取組により、上水道の使用と自動車の走行による温室効果ガス排出量は前年度より減少したが、電気の使用と燃料の燃焼による排出量が増加した。増加した主な要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限をしていたホール等施設の利用再開や、換気をしながらの暖房器具の使用などが推測される。

項 目	単 位	基準年度 (H25年度)	前年度 (R2年度)	R3年度	R3年度		
					構成比	前年度比	基準 年度比
電気の使用	t-CO2	46,634	41,880	44,517	84.6%	106.3%	95.5%
上水道の使用	t-CO2	341	272	260	0.5%	95.6%	76.2%
燃料の燃焼	t-CO2	7,097	5,702	6,959	13.2%	122.0%	98.1%
自動車の走行	t-CO2	1,229	1,002	860	1.6%	85.8%	70.0%
合 計	t-CO2	55,301	48,855	52,597	100%	107.7%	95.1%

（注）合計に誤差が生じているのは、小数点以下を四捨五入した結果による。

3 今後の取組

第5期広島県地球温暖化対策実行計画に掲げる「省資源・省エネルギー対策の推進」や「廃棄物の減量化、リサイクルの推進」などの取組を、引き続き推進する。

また、政府は令和3（2021）年10月に政府実行計画を改定し、政府の事務・事業から排出される温室効果ガスを2030年度までに50%削減（2013年度比）するとして目標を見直したことから、県もこれに準じた取組となるよう、実行計画の改定を行う予定である。